院　内　掲　示

令和 ８ 年 10 月 １ 日
鳥取県中部医師会立 三朝温泉病院

『療養担当規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等』は次の通りです。

[入院料に関する事項]

１．当院の病棟別の看護職員（看護師及び准看護師）、看護補助者の時間帯毎の配置は次の通りです。

◇ 回復期リハビリテーション病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料１）

１病棟　「１日に１３人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と６人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。」

- 朝０８時３０分～夕方１７時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま　８人以内を受け持ちます。
 看護補助者１人当たり入院患者さま１４人以内を受け持ちます。
- 夕１７時３０分～翌朝０８時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま１９人以内を受け持ちます。
 看護補助者１人当たり入院患者さま２８人以内を受け持ちます。

◇ 地域包括ケア病棟（地域包括ケア病棟入院料１）

2病棟　「１日に８人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。」

- 朝０８時３０分～　夕１７時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま　８人以内を受け持ちます。
- 夕１７時３０分～翌朝０８時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま１６人以内を受け持ちます。

◇ 一般病棟（一般病棟入院基本料　急性期一般入院料2）

3病棟　「１日に１０人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- 朝０８時３０分～　夕１７時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま　８人以内を受け持ちます。
- 夕１７時３０分～翌朝０８時３０分まで、看護職員１人当たり入院患者さま１１人以内を受け持ちます。

[入院時食事療養（Ｉ）及び入院時生活療養（Ｉ）に関する事項]

➢当院は、入院時食事療養（Ｉ）及び入院時生活療養（Ｉ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については１８時以降）、適温で提供しております。

➢当院の１病棟でご入院中の６５歳以上の方に
以下の食費（食材・調理コスト相当）と居住費（光熱水料相当）をお願いしております。

・食　費　５５０円（１食につき）　・居住費　４３０円（１日につき）

➢当院の２・３病棟、１病棟でご入院中の６５歳未満の方に
以下の食費（食材・調理コスト相当）をお願いしております。

・食　費　５５０円（１食につき）

※　指定難病の方の負担については従前と同額の負担額となります。
※　所得の状況を斟酌して負担が軽減される方があります。

[明細書発行状況に関する事項]

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を発行しております。

なお明細書は使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、医事課窓口にてその旨お申し出ください。

[中国四国厚生局長への届出事項に関する事項]

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◎基本診療料の施設基準等

◆一般病棟入院基本料（急性期一般入院料２）
◆療養環境加算
◆重症者等療養環境特別加算
◆医療安全対策加算２
◆感染対策向上加算２
◆医師事務作業補助体制加算１
◆地域包括ケア病棟入院料１及び地域包括ケア入院医療管理料1
◆データ提出加算
◆入退院支援加算
◆診療録管理体制加算２
◆救急医療管理加算
◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
◆協力対象施設入所者入院加算
◆認知症ケア加算
◆地域支援・医薬品供給対応体制加算１
◆電子的診療情報連携体制整備加算2
◆電子的診療情報連携体制整備加算3
◆身体的拘束最小化推進体制加算
◆口腔管理連携加算
◆回復期リハビリテーション病棟入院料１

◎特掲診療料の施設基準等

◆糖尿病合併症管理料
◆糖尿病透析予防指導管理料
◆開放型病院共同指導料
◆薬剤管理指導料
◆外来化学療法加算１
◆がん性疼痛緩和指導管理料
◆小児運動器疾患指導管理料
◆医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
◆往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
◆下肢創傷処置管理料
◆ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
◆検体検査管理加算（Ⅰ）
◆検体検査管理加算（Ⅱ）
◆無菌製剤処理料
◆がん治療連携指導料
◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆入院ベースアップ評価料７６
◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
◆二次性骨折予防継続管理料１
◆二次性骨折予防継続管理料２
◆二次性骨折予防継続管理料３
◆プログラム医療機器等指導管理料
◆情報通信機器を用いた診療に係る基準
◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

◇手術に関する施設基準に係る手術実施件数　（　）内は、令和7年1月～令和7年12月に実施された件数

- 脊髄刺激装置植込み術及び脊髄刺激装置交換術　（0件）
- 靱帯断裂形成手術　（0件）
- 靱帯断裂形成手術（関節鏡下）　（0件）
- 観血的関節授動術　（0件）
- 人工関節置換術　（153件）

[保険外負担に関する事項]

＊　全て税込価格表示　＊

当院では、以下の事項について、実費負担をお願いしております。

1．各診断書料（１通あたり）

1,650円	死亡診断書（原本証明）	2,090円	日常生活用具支給意見書
2,200円	当院様式診断書、おむつ使用証明書、特別障がい者手当認定診断書（様式6号(三)）、通院証明書、領収証明書（6ヶ月未満）		
2,530円	健康診断書、医療照会書（肝炎訴訟）、病状経過書、受診状況等証明書、死亡診断書		
2,750円	領収証明書（6ヶ月以上）		
3,850円	身体障がい者申請診断書、特定疾患臨床調査個人票、交通災害共済診断書、障がい年金受給者現況届		
4,000円	障がい給付請求書、特別障がい者手当認定診断書		
4,950円	国民年金・厚生年金診断書		
5,500円	死体検案書、生命保険関係診断書・通院証、成年後見人申立診断書、外泊・外出証明書、自動車損害賠償保険後遺症診断書・医療照会、自動車損害賠償保険診断書・診療明細書		
11,000円	証明・意見書（医療照会）		
22,000円	照会・意見書（医療照会、複雑なもの）		

2．各種予防接種料（１回あたり）インフルエンザ　4,160円　肺炎球菌　10,680円　新型コロナ　15,300円
帯状疱疹　22,000円（シングリクス）　8,800円（生ワクチン）

3．診療情報開示料　　コピー１面につき　22円　画像フィルム1枚につき　550円　画像ＣＤ1枚につき　1,100円
開示枚数に応じ手数料　2,200円　2,750円　3,300円　閲覧料　2,200円（医師立会いの場合30分ごと5,500円）
カルテ不存在証明書料　1,100円

[保険外併用療養費に関する事項]

＊　全て税込価格表示　＊

1．特別の療養環境の提供（当院の特別室は１人室で室料差額［特別室料金］は次のとおりです。）

4,400円	【2病棟】208　209
5,500円	【1病棟】101　102　103　105　112　113　116　117 【2病棟】201　202　212　213　215　216　217　218　221 【3病棟】301　302　310　311　312　313　315　316　317

2．入院期間が１８０日を超える入院

入院医療の必要性が低い患者さまの事情により１８０日を越えて入院（難病患者等入院診療加算を算定する患者等を除く）する患者さまについては１８０日を超えた日以降の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護に係る料金として、下記の金額を徴収いたします。

- 一般病棟（２、３病棟）　一般・後期高齢者　2,722　円／日